

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 (令和4年度第3回)

日 時：令和4年11月21日（月曜日）

午前9時30分から午前11時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室
(対面、オンライン併用)

1. 開会
2. 議事
令和4年度公共事業再評価の審議等について
3. 報告
令和4年度公共事業再評価の完了報告について
4. その他
5. 閉会

○司会 ただいまから令和4年度第3回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催いたします。

なお、本日は対面とオンラインの併用による開催とさせていただきます。

続きまして、本日お集まりの委員の皆様及び県の職員を紹介させていただきます。

お配りしております次第の次のページに出席者名簿がございますので、出席者名簿の順にご紹介させていただきます。

初めに、今日会議室に見えておりますけれども、部会長をお願いしております郷古雅春委員でございます。

続きまして、植松純委員でございます。越村俊一委員でございます。

続きまして、会議室にいらしていただいておりますが、西出順郎委員でございます。

続きまして、福本潤也委員でございます。吉田朗委員でございます。

なお、庄子真岐委員につきましては、所用のため欠席でございます。

続きまして、県職員の紹介をさせていただきます。

総合政策課企画・評価専門監の伊藤隆でございます。

土木部河川課総合治水対策専門監の鈴木善友でございます。

同じく河川課企画調査班長の東海林宏幸でございます。

最後に、私、本日の司会を務めさせていただきます企画部総合政策課行政評価班長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

なお、農政部と道路課の出席者の紹介は後ほどさせていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、郷古部会長をはじめ全7名中6名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。

また、正確な議事録の作成のため、本会議については録画させていただきますので、ご了承願います。

また、傍聴に関しましては、本会議室に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、郷古部会長にお願いいたします。

○郷古部会長 それでは、これより議事に入ります。今日は第3回になりますけれども、予定では最後の部会となります。

今までずっとオンラインで開催されてきましたが、今回から対面との併用となり、最後の部会でようやく対面になりました。本日はよろしく申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして議事録署名委員を指名したいと思います。今回は、名簿の順で植松委員、西出委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、植松委員、西出委員、よろしく申し上げます。

それでは、土木部河川課から資料1、資料2の説明を受け、その後、質疑応答を20分程度行いたいと思います。

なお、事業の質疑応答などにより、本日の審議におきまして委員の皆様の了解が得られた場合には、継続妥当など部会としての意見の大まかな方向性をまとめる時間を設けたいと思います。

それでは、河川課から説明をお願いします。

○河川課 まず、資料1です。第2回部会の審議内容の整理表です。

1番、2番としまして、越村委員、庄子委員から主にご意見がありました。

被害額の変動要因について、様々なパラメータがある中で、第2回部会で浸水深に特化して説明しましたが、他の要因についてもきちんと確認してほしいとのことでした。

また、被害額の比較表をお示ししましたが、今回評価を平成17年の旧マニュアルで算定してほしいとのことでした。

3番目としまして、西出委員から上流区間のB/Cを算定してほしいということと、B/C以外にも様々な効果があるということをお示しを県民へしっかり説明してほしいというご意見でした。

4番目としまして、吉田委員から事業の必要性は強く感じているので、算定していない効果についても、定性的に調書に強調してほしいというご意見でした。

5番目としまして、福本委員から部会で作成する資料については、部会長と相談しながら対応してほしいということと、調書の記載内容と河川整備基本方針、河川整備計画の関連について整理してほしいというご意見でした。

6番目としまして、西出委員から部会の資料を事前に欲しいということと、評価に必要な情報は調書に追記してほしいというご意見でした。

続きまして、資料2で説明させていただきます。

まず、1番目としまして便益の算出について、被害額の比較、それと前回と今回の比較についてになります。

こちらの表は第2回部会でもお示しさせていただきましたが、改良を加えています。

まず、今回評価に平成17年の旧マニュアルで被害額を算定した数値を記載しています。

一般資産、農作物については、多少の変動はありますが、大きく変わっていません。

一方、公共土木の農地・農業用施設については、今回評価の新旧マニュアルでの算定を比較すると、大幅に減少しています。

一般資産、農作物については、後ほど詳しく変動要因を説明させていただきますが、便益の全体を見た場合、低下している要因は、農地・農業用施設のマニュアル改定による算定方法の変更が一番の理由と考えています。

次に4ページですが、便益の変動要因の各パラメータを詳しく説明させていただきます。

まず氾濫原ですが、前回と今回の氾濫原をおおよそスケールを合わせて比較しています。

面積的には、全体で前回比1.4倍に増えています。

5ページは前回の氾濫原を拡大した図です。

続いて、6ページは今回の氾濫原を拡大した図です。凡例に記載の通り、被害額の区分と合わせた色分けにしています。特に河口付近は床下、床上は0.5m未満の浸水深が小さい範囲が卓越しているという状況です。

7ページは参考資料になりますが、今回の事業評価で使用している浸水区域図と公表している洪水浸水想定区域図を比較したものです。

左側の今回評価の1/100の氾濫区域と右側の洪水の浸水想定区域図、同じ1/100を比較しても、解析の条件の違いにより、特に仙台港の北部で浸水区域がかなり異なっています。今回は改修前の原始河道で氾濫解析を行っており、かなり河道の流下能力が低いので、氾濫量自体がかなり違うという状況です。

ただ、一方で、右下の図にある浸水想定最大の規模の浸水区域について、赤枠のところ、今回評価の氾濫区域とかなり似てきています。

参考情報として、左下の拡大図になりますが、氾濫区域、氾濫形態としまして、東北新幹線の少し下流ぐらいから氾濫が始まり、多賀城市内を流下して、仙台東部道路の高架区間をくぐって仙台港の北部に流下しています。

続いて8ページの被害率の比較についてです。一般資産のうち、家屋と農作物の被害率を比較した表です。赤枠部分の床下浸水の被害率を比較すると、家屋の被害率が農作物と比較して小さいので、被害額の算定にかなり影響しています。

続いて9ページの一般資産被害額の変化要因についてです。

まず氾濫原を比較すると、前回より浸水面積は1.4倍に増えていますが、青色部分の床下浸水が全体の約3割を占めています。

続いて10ページの左側の一般資産額については、前回より浸水面積は1.6倍に増えていますが、床下浸水に約4割が集中しています。

一方、右側の被害額では、床下部分の減少幅が大きいため、逆に0.8倍に減っています。

続いて11ページの農作物被害額の変化要因についてです。

農作物資産額についても、一般資産と同様に2倍に増えています。ただ、右側の被害額は先ほどとは逆に2.1倍に増えています。これは、浸水深が小さい部分の減少幅が一般資産よりも小さく、被害率の違いによるためです。

最後にまとめになりますが、一般資産、農作物の被害額の変動要因について、第2回部会で越村委員からのご指摘のとおり、パラメータとしては多くあるが、特に浸水深の分布の変化、被害率が変動に影響しています。

12ページは全体の数量、図表を示したのですが、これは割愛させていただきます。

続いて、13ページの2.再評価調書と河川整備計画について説明させていただきます。

まず、基本方針についてです。河川整備基本方針は、長期的な河川整備の目標であり、七北田川については1/100と設定しています。

河道の計画については、洪水調節施設、ダムによる調節流量後の河道配分流量を計画しています。

左の図にありますが、福室地点で1,650 m^3/s です。

右側の表を見ていただくと、真ん中の赤枠ですが、基本高水のピーク流量2,200 m^3/s 、こちらがダムによる調節前の流量です。調節後に、550 m^3/s 調節されまして、河道への配分流量は福室地点で1,650 m^3/s になります。

左下ですが、再評価によるB/Cの算出について、便益は調節後の河道配分流量1,650 m^3/s が

氾濫するという解析を行っています。

費用については、河道のみを対象として実施して、便益、費用ともにダムは考慮されていません。

続いて、15ページをご覧ください。

長期的な河川整備の最終目標である河川整備基本方針は1/100です。

一方、中期的で具体的な整備内容である河川整備計画は、下流部は1/100で概成しています。上流部は1/30としています。

河道配分流量については、現況の洪水調節施設、ダムの状況を踏まえまして、1/30の流量を確保しています。

下流部の整備については、令和2年で概成しましたが、これまで上流を1/100で整備する前提で実施しています。

続いて16ページの3.再評価の対象とする計画についてです。

下の枠になりますが、河川改修については、上下流一連区間で評価するのが妥当と考えています。

再評価の対象とする計画についてですが、これまで下流の改修を行い、概成しましたが、上流も1/100で整備されることを前提として改修を進めているので、今回延伸する上流区間についても、上下流一連区間の計画として、上下流全体、基本方針の1/100で事業評価することが妥当と考えています。

これまでの部会でご意見があったように、今回の再評価における上流区間の延伸の必要性についてですが、近年の甚大な被害状況を再評価調書に記載して、県民へ丁寧に説明していきたいと考えています。

続きまして、再評価調書の4ページになります。

これまでの委員からのご意見を踏まえて、調書に大幅な修正を加えています。

まず、事業を巡る社会経済情勢等として、過去の洪水実績を記載しています。

下の2)ですが、県道大衡仙台線が11時間にわたって通行止めになったこと、東北自動車道の泉PAスマートインターチェンジが通行止めになったことについて記載しています。

6ページの便益の算定の部分について、県民へ分かりやすいように詳しく記載しています。

続いて、7ページの算定していない効果等について、算定しているのは現段階で経済的に評価可能なものであり、算定していない便益が存在するというを記載しています。それについては、後ほど詳しく説明します。

17ページには、平成27年の関東・東北豪雨の浸水域、被害状況の写真を追加しています。

18ページも同様に令和元年東日本台風の浸水域、被害状況の写真を追加しています。

19ページには、算定していない効果を詳しく示しています。表のうち、グレーのハッチング部分は今回算定していますが、それ以外の赤枠部分については現在評価していないことを示しています。

以上で河川課からの説明を終わります。

○郷古部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思えます。皆様、よろしくお願ひします。

○越村委員 ありがとうございます。

大体資料としてはご説明いただいたと思います。重要なのは、今回の再々評価時において費用便益比が3.084になったことが最終的なご報告内容だと思えますが、それぞれの数字がどのようにして求められたかについて、改めてこの資料で説明していただけますか。例えば

再評価調書の6ページ目の表の右側が今回の評価だと思いますが、最終的にCとBをどうやって求めて、3.084になったかを改めて分かりやすく報告してください。

○郷古部会長 それでは河川課、よろしいでしょうか。

○河川課 まず費用ですが、建設費については実際に投資する費用で656億円です。

維持管理費については、事業費に対して0.5%で算定しています。

○越村委員 それぞれの算定根拠になる式や数字は、どこの資料に載っているかについて教えていただきたいです。

○河川課 その表の下の「事業の費用」で、維持管理費については、事業費の年当たり0.5%で算定すると記載しています。

○越村委員 私が聞きたいのは、表に記載されているそれぞれの数字がどういう算定方法をもってこの数字が得られたかについて教えていただきたいということです。

○河川課 再評価調書の22ページになります。事業年度が長期にわたるので、すごく小さい表になっていますが、こちらの一番下のところです。資料2の最後のページです。総費用が92,843になっています。

○越村委員 その92,843はどうやって算出されましたか。

○河川課 建設費、それと年当たり0.5%の維持管理費を現在価値化して、合計したものです。

○越村委員 はい。そうしますと、一つ一つお願いします。

○河川課 失礼しました。今説明した92,843は、現在価値化する前の数字です。92,843を現在価値化すると、一番右側の251,595になります。

便益につきましても同様ですが、現在価値化する前の便益としまして……

○越村委員 特に便益は、事業の効果の算出を明確にさせていただきたいです。河川改修によって軽減される被害額の算出がどこに示されているかについて教えていただきたいです。

○河川課 調書の7ページに年平均被害軽減期待額を記載しています。第2回部会で説明したとおり、各確率年ごとに被害額を算定して、生起確率を乗じて、その累計した便益が14,419と算定されています。河川施設の完成後については、先ほど算定した14,419という便益になります。事業中については投資費用見合いで補正をかけ、その便益を現在価値化しています。

また一番下に戻ります。現在価値化する前の便益としては1,254,422になり、現在価値化した後が75,871になります。

6ページに戻り、先ほどの表で算定した数値をここに記載しています。

越村委員、いかがでしょうか。

○越村委員 14,419はどこに記載されていますか。

○河川課 最後の表で……。

○越村委員 6ページの表のどこの部分に14,419が加味されて、数字が算出されていますか。

○河川課 今見ていただいている表ですと、1,254,422という数字です。

○越村委員 ちょっと待ってくださいね。この数字が最終的に何と何とで出てきましたか。総便益、1,254,422はどうやって算出されましたか。今説明してもらったのかな。

○河川課 繰り返しになりますが、調書の7ページで、年平均被害軽減期待額、生起確率を乗じて算定して、河川改修が全て終わったときの便益が14,419になります。

また、22ページの左から5列目に14,419という数字があり、それをずっと事業開始当初から累計したものが1,254,422です。

○越村委員 わかりました。ありがとうございます。

これぐらい聞かないとなかなか数字が追えないというのがもどかしいですが、何とかこれを県民に分かっていただくような資料の作成の方法を工夫していただきたいと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○郷古部会長 ありがとうございます。

そうですね。詳しく説明を受けないと、ちょっと分かりにくいところが確かにあるかと思
います。委員の皆様からご質問、ご意見等をお願いいたします。

Webで参加の委員の方々、いかがでしょうか。

○吉田委員 調書の4ページ、「事業の必要性」に、2)洪水発生時の主な影響がまとめてあり、
調書の7ページには「算定していない効果等」がありますが、この後に出てくる参考資料で
マニュアルの網掛け以外は効果を算定していないということよりは、この事業における被害
は具体的に算定の範囲に入っていないことを記載されたほうがよろしいかなと思いた
が、いかがでしょうか。

○郷古部会長 今の吉田委員のご質問に対して、ご回答できますか。

○河川課 ただいまの吉田委員のご意見を踏まえまして、少し検討させていただきます。

○吉田委員 もう少し付け加えると、マニュアルで算定していない項目について記載されてい
ますが、結局だからどうしたのかというところがないので、そこをしっかりと記載してい
ただきたいということでもあります。よろしくをお願いします。

○河川課 はい、承知しました。

○郷古部会長 よろしいでしょうか。はい、福本委員、お願いします。

○福本委員 河川整備計画と河川基本方針との関係について、下流部は1/100で概成と記載し
ていますが、基本的に流量配分図で上流部のまだない長谷倉ダムを整備する前提で概成とお
っしゃられているんですね。いかがでしょうか。

○河川課 そのとおりです。

○福本委員 そうですね。だから、結局長谷倉ダムがないから、実際1/100の降雨が来たら、
現在の想定より多くの水が流れてきて、結局被災するということですね。

○郷古部会長 いかがでしょうか。

○鈴木総合治水対策専門監 今お見せしている右の図で、河道については括弧書きにしていま
す。例えば河口で1,650 m^3/s でやっており、これが方針流量になりますが、もしダムが2つな
ければ、1,650 m^3/s に対して2,200 m^3/s 流れることになるので、七北田ダムが完成しているの
でここまではいかないですが、上流にもし洪水調節施設がなければ氾濫します。

○福本委員 そうですね。実際、長谷倉ダム自体はまだ全然計画がないんですね。

○鈴木総合治水対策専門監 はい、ありません。

○福本委員 河川整備計画にも盛り込まれていないのでしょうか。

○鈴木総合治水対策専門監 はい、河川整備計画にも入っていません。

○福本委員 そうすると、整備計画自体が20年とか30年前提なので、実際ダムを計画しても時
間がかかるので、たぶんないという前提ですね。

○鈴木総合治水対策専門監 そうなります。

○福本委員 1/100で評価を実施という言葉が結構出てきますが、資料全体を通じて定義が非
常に曖昧だと思います。費用便益分析を行うときは、降雨に関して1/30とか1/50とか様々な
降雨を想定して評価されると思いますが、ここで仰っている1/100で評価を実施というのは、
1/100を目標水準とする基本方針において、想定されているダムが整備されたらという前提
のもとでの評価なわけですね。あるいは1/30と仰っているのも、基本方針の1/100で想定さ
れているダムが整備されたとしたら、1/30の降雨が降ったとしても被害が生じないような河
道の整備を行うということですね。今のところ、よろしいでしょうか。

○鈴木総合治水対策専門監 河川整備計画で1/30というのは、30年確率の雨が降った場合に河

口で今の七北田ダムを考慮すると1,500m³/s流れることになって、当面1/100の完成形がすぐにつくれないので、当面の目標を近年洪水の関東・東北豪雨とか東日本台風の確率に合わせて30年の……

- 福本委員 ちょっとよろしいでしょうか。1/30と言っているときは、長谷倉ダムがあることを前提としているのでしょうか。
- 鈴木総合治水対策専門監 今回の流量配分上は見込んでおりません。
- 福本委員 基本方針は見込んでいるけれども、整備方針は見込んでいないんですか。
- 鈴木総合治水対策専門監 整備計画の長谷倉川200m³/sについては、ダムなしの流量です。
- 福本委員 つまり、そっちは30年に1回の降雨が降ったとしても、実際に氾濫しないという整備水準ということですね。
- 鈴木総合治水対策専門監 そうです。
- 福本委員 下流部の1/100というのは、実際は1/100の雨が降ったら恐らく氾濫するだろうという、そういう数値なわけですね。
- 鈴木総合治水対策専門監 そうなります。
- 福本委員 その説明が整合していない気がします。結局その1/100の評価を実施とか1/100で整備と言っているのは、結局ダムの整備を想定しているか、していないかにかなり依存していて、費用便益分析自体は様々な降雨を想定して行うものなので、それに関しては、1/100で実施とか1/30で実施ってすごい違和感を覚えるので、評価を行うときに、ダムがある場合に対して1/30の安全度、ダムがない場合に対して1/100の安全度みたいに、まずは明確に記載していただきたいというのが意見になります。
- 郷古部会長 ありがとうございます。
15ページをもう少し詳しく文章化ということだと思いますが、河川課、いかがでしょうか。
- 鈴木総合治水対策専門監 少し紛らわしいところはありますが、1/100、1/30という今回のB/Cの算定は、これまで行ってきたものに合わせて行っており、たまたま河川整備計画のお話が出たのでこういう資料になりましたが、河川整備計画について事業を実施しているので、再評価調書に分かりやすい記載をしたいと思います。
- 福本委員 これまでの費用便益分析を行ってきた経緯があると思いますが、結局一番重要なのは、今どれだけの安全度を達成しているかということだと思います。ダムがないのに、それを想定して1/100の安全度というのは、すごい誤解を与えます。上流部の1/30は、長谷倉ダムがなくても1/30の安全度で、下流部の1/100というのは長谷倉ダムがないから実際は1/100の安全度がないということですよ。
- 鈴木総合治水対策専門監 少し紛らわしいところがあるので、調書の5ページの事業効果に少し丁寧に記載するよう努めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 福本委員 そこを修正するより、ダムがある・ないという費用便益分析を明確にさせていただいたほうがよろしいと思います。今回はもう分析を行ってしまったので仕方ないですが、個人的な感想としては、長谷倉ダムがまだできることが想定されていない場合、基本的にそれは全部なしで分析したほうが今後30年、40年間の治水の安全度とか事業の効果という意味で、より正確に出るわけですよ。いかがでしょうか。
- 鈴木総合治水対策専門監 氾濫解析も便益の算定もダムなしでやっていますので……。
- 福本委員 氾濫解析のときは長谷倉ダムがあるという前提でされているんですよ。
- 鈴木総合治水対策専門監 はい。ダムあり。
- 福本委員 「ある」という前提の場合と「ない」という前提の場合が整理されていないので、当面計画されていないのであれば、全て「ない」という前提のもとで行ったほうがよかった

という気がします。もう既に分析してしまったので、わざわざやり直す必要があるとは思いませんが、そっちのほうが、どれぐらいの便益が発現するかを実際に計算することなので、そうやって評価したほうがよかったかなという気はします。

- 鈴木総合治水対策専門監 ない場合だと、ダムのコストを入れないと正しくないと思いますが、ただ、長谷倉ダムについては評価も含めてまだ調査も入っていないですし、想定できないので、あくまでダムありの氾濫解析になります。
- 福本委員 いや、実際に20年、30年、整備する見込みがない場合、ダムなしでやったほうがよかったと思います。将来的にダムが整備される可能性があるから、堤防の高さをそこまで高くしないというのは、それは考え次第であるとは思いますが、費用便益分析自体はダムがないというもとで全て整備したほうが一貫性が取れたし、当面の流域の安全度を評価するという意味においても、そっちのほうが理屈上もよかったと思います。「あり」の場合と「ない」の場合で整理されていないので、非常に何か混乱されている感じはします。
- 鈴木総合治水対策専門監 ダムなしだと、やはり河道コストだけではなくてダムのコストを入れないと正しいB/Cが算定できないので、あくまで河道だけの形にしている……
- 福本委員 いやいや、入れる必要はない。もう全部ダムはないものとして考えればいい。だから、別にダムの費用を入れる必要は全くないと思います。
- 郷古部会長 後半は、個人的なご意見として承りますが、先ほど福本委員が仰ったとおり、基本方針で想定されている1/100で費用便益を算出しているのはあくまでもダムが完成したらということをしちんと捉えて、ただ、それは当面の河川整備計画では入れていないので、例えばダムができる、できないとか、着手する、しないといった誤解を県民に与えないように、費用便益の前提をしっかりと記載したほうがよろしいということですね。
- 鈴木総合治水対策専門監 はい。
- 福本委員 私からは以上です。ありがとうございました。
- 郷古部会長 ありがとうございます。ほかの委員の方から、よろしいでしょうか。
- 西出委員 ご説明ありがとうございます。

調書の6ページ、7ページを中心にご説明いただいたと思いますが、資料の読み手として、この再評価の対象となっている事業に対して約656億円プラス維持管理費がかかることが明示されていて、何を申し上げたいかということ、それに見合うだけの価値があるということはこの調書の中に明記してほしいです。読み手は何が知りたいかということ、今後いくらお金が投資されることによってどれだけの価値があるのかと、それが一つの判断になると思うので、そのことについてのまとめ、もしくは結論を記載してほしい。それは今まで議論したように、定性的なものも含めて価値があるのならば、それも記述した上で、しっかりと事業を行う価値があるということを明記していただきたいと思います。

新しく評価対象となっている区間についての議論が全く欠落している状況において、この表だけを見ると、だんだんB/Cが下がっていきます。初めてこれを見た人間は、なぜこれが妥当だと判断できるのかということにまず疑問を持ちます。私もこれから入りました。その中で、新しい区間に限定してB/Cは算出せずに、流域全体で算出する発想ならば、上流をよくすることによって、下流にもちゃんとよい影響を与えるために全体としてB/Cが下がっても流域全体で算出するという見立てがシナリオとして想像されます。

したがって、今回の評価対象区間を工事することによって、定性的なことも含めて価値があること。恐らく効率性のみを追求するのが全てではないので、プラスアルファとして公平性の観点もあると思います。それらを踏まえた価値判断をこの再評価調書に記載していただき、それが難しいかどうかも含めてコメントを頂戴できればありがたいです。以上です。

- 郷古部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。
- 鈴木総合治水対策専門監 委員が仰るとおり、例えば6ページの表だと平成15年から平成20年に改定して、B/Cが上がっていますが、今回その1/8になっていることが分かりにくくて、それはマニュアルの改定によるためですが、読み手がこれを読んだだけでは伝わらないと思いますし、上流延伸についても、実際は上流区間で30年確率程度の雨が4年間で2回あったことも知らない、なぜ上流延伸が必要なのかは分かりにくいと思うので、できるだけ丁寧に書きたいと思いますが、どういう記載をすればよいかはなかなか難しいかなと。
- 西出委員 読み手は、今後約320億円をかける意味があるのかどうかを知りたいはずなので、そこに対する回答をしっかりと記述する。この事業に関してはこういう効率性があり、累計で約656億を投入するだけの意味があると。くどいですが、B/Cも定性的なことも公平性も含めて、再評価調書に記載すると、読み手は妥当性があるかどうかを見極められるので、そのような資料を公表できるとよろしいと思います。以上です。
- 郷古部会長 ありがとうございます。
- ただいまのご意見は、先ほどの吉田委員のご意見ともつながると思いましたが、その結論とかまとめが記載されていないので、この事業の効率性の箇所にやはり記載したほうがよろしいという気がします。定性的なものも含めて、まとめを記載するようにお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
- 鈴木総合治水対策専門監 今の西出委員のご指摘どおり、7ページの、前回評価時との違いの要因も端的過ぎるので、そこを詳しく記載するのか、別項目立てをして詳しく記載するのか、工夫したいと思います。
- 西出委員 よろしくお願ひします。
- 郷古部会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。
- 福本委員 今のご意見に関連してですが、基本は残事業便益で需要が大きいから継続するか、小さいが数字の中に盛り込まれていないような便益とか費用があるから事業を継続することは妥当といった形で事業を判断するので、そこが非常に重要です。マニュアルの改定によってB/Cが大きく変わると、それをパッと見た人はすごい疑問に思うので、それはどうして変わったかを補足をすればよろしいと思いますが、どうやってマニュアルが変わったかを細かく記載しても、それはそれで仕方ない気がします。やっぱり、一番重要なことは今後の投資の費用と投資の便益がちゃんと見合うものかどうかということの説明される必要があると思います。以上です。
- 郷古部会長 ありがとうございます。今の福本委員の意見に対しまして、いかがでしょうか。
- 東海林企画調査班長 残事業便益については、今までお答えしているのと同じになりますが、流域全体で評価していきたいと思っています。ただ、今まで皆様仰られたとおり、上流延伸の必要性を記載していきたいと考えています。
- 郷古部会長 ということですが、よろしいでしょうか。
- それでは、ほかになければ、ある程度意見やご質問も出揃いましたので、意見の取りまとめの時間を設けたいと思います。
- 今まで委員の皆様からいろいろご意見をいただいて、今日の再評価調書でも、だいぶ記載していただきましたが、もう少し県民に分かりやすいような視点、あとはまとめや結論の記載がまだ不足するところがあるという話になりました。
- 委員の皆様にご意見をお伺ひしますが、今回が最後の部会なので、再評価調書の記載については私と事務局と河川課で調整をさせていただいて、皆様にはメール等のやりとりで内容をご確認いただく方法にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、まず部会としての意見の大まかな方向性ですが、流域全体としてB/Cの求め方、県民への説明等について、様々なご意見をお伺いしましたが、私としては全体として事業そのものを例えば中止するというご意見は出なかったという感触を持っています。全体としては事業の継続妥当ということにしたいと考えていますが、ただ、皆様からいただいたご意見を踏まえて、この部会として付帯意見をつけたいと考えています。そういった方向で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特にご異論がなければ、それで進めたいと思います。

では、以上で河川課の審議については、一旦終了させていただきます。

一度事務局にお戻しします。

○司会 それでは、続きまして答申案の審議の準備を行いますので、少々お待ちください。

それでは、農政部及び土木部の職員が入室しました。

担当者につきましては、名簿に記載のとおりでございます。

それでは、郷古部会長、よろしく願いいたします。

○郷古部会長 それでは、次に答申案の審議に入ります。

まず、事務局から答申案について説明いただき、その後、質疑応答の時間を設けて審議を進めたいと思います。

これまでの状況を踏まえまして、部会長案として答申案を作成しています。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤企画・評価専門監 総合政策課の伊藤です。

それでは、令和4年度公共事業再評価に係る答申案についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

なお、こちらの内容については、これまでの部会の審議状況を踏まえた上で、郷古部会長と事前に内容を調整させていただいております。

まず、答申者名については、行政評価委員会委員長と公共事業評価部会部会長の連名とさせていただきます。

審議結果については、これまでの部会で事業継続は妥当との方向性が確認されておりますので、事業継続とした県の評価を妥当としております。

次に、別紙をご覧ください。

部会からの意見としましては、今後の事業の実施に関する意見を付しております。内容について、この河川改修事業についてですが、事業期間を延伸することにより得られる効果について、県民が理解しやすい丁寧な記載に努めることとしております。

答申案についての説明は以上でございます。

○郷古部会長 ありがとうございます。

事業の実施に関する意見として意見を付させていただいておりますが、農業・農村整備事業と道路事業につきましては、第1回部会で特段ご意見がありませんでしたので、河川整備事業のみとしています。

それでは、ただいまの説明につきまして、大体10時55分ぐらいを目安にご質問、ご意見をいただきたいと思います。挙手によりご発言をお願いいたします。

Webで参加の皆様、いかがでしょうか。はい、福本委員、お願いします。

○福本委員 最後の河川改修事業ですが、事業の効果だけではなく、費用に見合うだけの効果があることについてという記載のほうがよろしいという気はしました。例えば事業区間を延伸することにより、今後生じる費用に見合うだけの効果が得られることについてという記載のほうが。もちろんB/Cみたいな数字で出るわけではないですが、そこを丁寧に説明するこ

とが基本だと思います。

○郷古部会長 ありがとうございます。

今のご意見を踏まえると、事業を延伸することにより今後生じる費用に見合うだけの効果について、県民が理解しやすい丁寧な記載に努めることといった修正意見だと思います。少し文言の修正が必要かもしれませんが。

今、福本委員からご意見をいただきましたが、皆様のほうからいかがでしょうか。

○西出委員 一つ確認ですが、これはここでオーソライズされた後に、この案でよいかについて行政評価委員会でまた議論されるという認識でよろしいでしょうか。

○郷古部会長 そういうことになります。

○西出委員 今はその案をどうするかと考えればよろしいですね。分かりました。

私としては、細かい話ですが、丁寧な記載に努めることとは、何に記載するのかを記載したほうが、この文脈でももちろん評価調書ということは分かりますが、今の福本委員の話も含め非常に大事な話なので、どこに記載してあるのかはしっかり明記したほうがよろしいと思います。私は以上です。

○郷古部会長 ありがとうございます。評価調書ということでよろしいでしょうか。

○西出委員 はい。私たちはたぶん条例の中身を読んでから、評価調書に対して意見を物申す立場として部会が開かれているはずです。

○郷古部会長 ありがとうございます。

1つの案として、県民が理解しやすい評価調書の丁寧な記載に努めるということですね。

○西出委員 そうですね。

○郷古部会長 そのほかにご意見ございませんでしょうか。

では、よろしければ、意見をいただいたところを修正した案として、「事業区間を延伸することにより今後生じる費用に見合う効果について、県民が理解しやすい評価調書の丁寧な記載に努めること」といったニュアンスになるかと思います。もしかしたら、「てにをは」を少し変えるところがあるかもしれませんが、そういった方向で、事務局と調整をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、これで文面を少し修正させていただきます。なお、先ほどの「てにをは」とか軽微な修正が生じた場合には、私にご一任いただきたいと思います。

答申については、12月から来年1月に行う予定となっています。

それでは、以上で答申案の審議を終了させていただきます。

次に、次第3、報告に入ります。

公共事業再評価を行った事業は、事業完了後、翌年度から5年度以内に完了報告書を提出することとされております。

それでは、こちらは道路課からご説明をお願いします。

○沼澤技術副参事兼務総括課長補佐 本日、道路課長の齋藤が急遽諸事情で出席できないので、私、技術副参事兼総括課長補佐の沼澤から説明させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、資料4によりご説明いたします。1ページをご覧ください。

事業名が、地域高規格道路 宮城県北高速幹線道路 主要地方道築館登米線Ⅱ期（中田工区）道路改良事業です。

全体事業費が89億円、事業の採択年度が平成23年度となっています。

平成27年度の再評価を得て、平成30年度に事業が完了したことから、今回完了報告をさせていただくものです。

続きまして、事業の概要についてご説明します。

非常に小さくなっていて申し訳ございませんが、資料の左下の位置図をご覧ください。

位置図に赤で旗上げしたところがありますが、こちらが今回の事業の再評価の対象になっており、全体で黒字で端から端まで旗上げしているこちらが宮城県北部において栗原地域と登米地域とを結ぶ、全体延長が24kmの宮城県北高速幹線道路です。そのうち、先ほど説明した赤で旗上げされている区間がⅡ期（中田工区）となっており、中田工区は三陸縦貫自動車道の登米インターチェンジと登米市の中心部を結んで、既に供用済みの区間並びに国道398号の北方バイパスと一体となって、東北縦貫自動車道及び三陸縦貫自動車道とともに広域道路ネットワークを形成するという道路になります。

資料中段の平面図をご覧ください。

赤で旗上げした範囲がⅡ期中田工区となっており、図面の左側の佐沼インターチェンジから右側の主要地方道中田栗駒線までの4.7km区間が事業の範囲となっています。

中央に標準断面図を記載していますが、数字、寸法が見えなくて非常に申し訳ございません。当該区間は、盛土工が主な施工方法となっています。

もう一つ、標準断面図の下には代表箇所の完成写真を掲載しています。写真の①が中田インターチェンジ、写真の②が一般部の完成写真となっています。

続きまして、2ページの事業の進捗状況について説明させていただきます。

資料左上の事業内容です。繰り返しになりますが延長4.7km、道路幅員が6.5mで路肩を含めた全幅が8.5mとなっています。道路規格が第3種第2級、設計速度が時速60kmです。

続きまして、事業費です。全体事業費が平成23年度の採択時で60億円、平成27年度の再評価時には、軟弱地盤対策工の追加による工事費の29億円の増額があって、89億円となっています。なお、再評価時から完了時において事業費の変更はありません。

続きまして、事業期間です。事業採択時において完成年度を平成29年度としており、平成27年度の再評価時点では変更はありませんでしたが、その後、軟弱地盤対策工として実施した載荷盛土工において、経過観測の結果、沈下収束までに当初想定したよりも期間を要したことから、完成が1年遅延し、平成30年度の事業完了となっています。

次に、事業の進捗状況ですが、再評価時点で進捗率が51.9%、平成30年度時点で100%となっています。

なお、当該事業については、平成30年度に全区間を供用開始していることから、再評価時点での道路改良延長2.4kmと記載していますが、この改良延長はあくまでも事業費ベースで算出した進捗率から求めた換算延長なので、平成27年度に2.4kmを開通しているものではありません。

続きまして、事業効果でございます。資料の右上をご覧ください。

現道及び当該道路の交通量についてです。

当該道路の供用開始前後において、現道及び当該道路、それぞれの交通調査を実施しています。交通量は、昼間12時間当たりとして午前7時から午後7時までの計測値としています。

当該道路供用前の平成30年10月時点では、築館登米線の現道区間で約1万200台となっていました。供用開始後、直近の調査の結果、現道区間が約6,800台になっており、供用前と比較して現道のほうが3,400台減少しています。一方で、Ⅱ期中田工区については、供用開始後、約7,100台となっています。

次に、②工業団地の分譲状況等についてです。登米市内の工業団地の分譲状況等については、長沼第二工業団地や登米インター工業団地が新たに分譲を開始し、工業団地総面積が11.9haと増加しています。面積が増加するとともに、立地企業においても3社増加し、分譲

済み面積も2.9ha増加しています。

また、③地元の意見についてですが、当該道路沿線の行政区の区長へアンケート調査を実施しており、主な意見として、5つほど記載しています。主な意見としては、「宝江小学校前の県道の大型車両が少なくなった」、「築館方面への往復時間が30分ぐらい短縮になった」、「大型車が県北道路を走行しているのに、通勤時間帯の県道の渋滞がほとんど見られなくなった」、「渋滞解消により、歩道のない箇所が歩きやすくなった」、「高度医療を担う最寄りの病院として、石巻赤十字病院への選択肢が増えた」などのご意見をいただいています。

続きまして、費用対効果です。

当初採択時においてB/Cが1.53、再評価時点で1.91となっていました。今回完了時点で再算定した結果、B/Cは1.77となっています。

再評価時点からB/Cが減少している理由として、主に供用開始が1年遅れたためです。

続きまして、今後の課題等についてです。

まず、①事業目的の達成状況等の総括についてです。

当該事業の完成・供用により、沿岸部と内陸部を結ぶ信頼性の高い広域道路ネットワークが形成され、登米市中心部の交通渋滞の緩和や、復興支援道路として被災地等における地域産業の振興、観光交流の活性化、救急医療活動への支援が図られていると考えています。

また、現道の交通量については減少傾向にあること、登米市内工業団地における立地企業数等は増加傾向にあるとともに、地元関係者からの意見についても好意的な意見が多いことから、事業の効果は大きいものと判断しています。

最後に、②今後の課題と対応策等についてです。

当該事業の推進については、軟弱地盤対策工などの要因により、事業費の増額や事業期間の延伸に至ったことから、既存の地質調査結果のデータベース等を積極的に活用するとともに、事業実施に先立つ地質調査を的確に実施していくなど、事業費の見積もりの精度を高めるよう努めてまいります。

また、東日本大震災からの復旧・復興でマンパワーが絶対的に不足している状況の中、限られた時間で技術的課題を検討・解決しながら事業を進めていく必要があったことから、事業推進により養った知識、経験については、庁内において情報共有し、土木技術の継承に努めてまいります。

私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

○郷古部会長 ありがとうございます。資料の5もありますが、よろしいでしょうか。

○沼澤技術副参事兼務総括課長補佐 はい、大丈夫です。

○郷古部会長 はい、わかりました。

それでは、ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ありましたら、挙手によりご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。はい、植松委員、お願いします。

○植松委員 まず、細かいところからですが、アンケート結果に「築館方面への往復時間が30分位短縮になった」と記載していますが、登米市から築館方面は今工事しているところと違うのでしょうか。

○郷古部会長 道路課、よろしいでしょうか。

○沼澤技術副参事兼務総括課長補佐 これまでは佐沼近辺に住んでいる方が築館に行く場合、このⅡ期区間、Ⅲ期区間が完成していないので、以前は現道を走っていました。アンケートを聞いたタイミングとしては、この西隣のⅢ期区間も供用していますので、それらと合わせて当該道路を利用すると30分位短縮になったと伺っています。

○郷古部会長 ということですけれども、植松委員、いかがでしょうか。

○植松委員 はい、分かりました。

あと、過去の評価部会の意見で、資料5の4ページに事業の計画及び実施の各段階において、県土全体の道路ネットワークにおける当該事業の位置付けを明確にし、より高い事業効果の発現に努めることと記載していますが、本資料は登米市に着目して書いてあって、県全体としての位置付けは明確になっていないと思います。要は仙台市民からしたら、この道路の有用性は登米市だけだと思われる。ここに関してどう考えているのでしょうか。

○沼澤技術副参事兼務総括課長補佐 ご質問は、県土全体の道路ネットワークにおける位置付けを明確にしていけないのではないかというご意見でよろしいでしょうか。

○植松委員 過去の評価部会において、県土全体の道路ネットワークを明確にして下さいという意見が評価結果として出ていますが、その評価結果を受けてどのような対応をしているのでしょうか。

○沼澤技術副参事兼務総括課長補佐 同じ資料の5ページに対応状況ということで、下段の(2)道路事業に「宮城の道づくり基本計画」や「宮城県新広域道路交通計画」の策定時において、この宮城県北高速幹線道路を本県の広域道路ネットワークにおける高規格道路に位置付けて、より高い事業効果の発現を図っていくと記載しています。

○郷古部会長 ということで、植松委員、いかがでしょうか。

○植松委員 ちょっと的外れかもしれませんが、何回もここの道路を利用したことがあり、利便性が高くなっていることも理解していますが、登米市以外の県民からして、この道路の有用性って、必ずしも登米インターチェンジから登米市までの時間が短縮されることではなくて、どちらかという登米インターチェンジから金成インターチェンジまでの時間が短縮され、気仙沼までの時間も短縮に繋がったことだと思うので、その辺も期待してもいいのかなと思っています。登米市の人のためにやっているのかもしれませんが、県土全体から考えた時の利便性はもっとほかにもいっぱいあると思います。

○沼澤技術副参事兼務総括課長補佐 そうですね、委員の仰るとおりです。決して当該道路は登米市だけにメリットがあるものではなくて、気仙沼市、南三陸町、石巻市といった広域的な経済の流通にも寄与する観点で、県としては当該道路を県の基本計画や広域道路交通計画に位置付けています。我々としては、このⅡ期区間、Ⅲ期区間だけの事業ではなくて、仮称栗原インターチェンジを整備し、東北縦貫道に直接接続することでもっと利便性を高くして、より高い事業効果の発現を図っていきます。

○植松委員 ありがとうございます。意図しているところが記載されているということで、分かりました。できればもうちょっと分かりやすく記載していただきたいと思います。

また、5ページの今後の同種事業に対する課題と対応策で、「既存の地質調査結果のデータベース等を積極的に活用するとともに」と記載していますが、恐らくこれだと、軟弱地盤の費用が増額した原因とそれに対する対策が記載してなくて、この文章だけだと、軟弱地盤の費用が増額した理由は既存の地質調査結果のデータベースを積極的に活用していなかったからとなり、適切ではないので修正したほうがよろしいと思います。

○郷古部会長 ありがとうございます。これも公表すると思いますが、修正は可能でしょうか。

○伊藤企画・評価専門監 可能です。

○沼澤技術副参事兼務総括課長補佐 委員の仰るとおりなので、軟弱地盤対策工法の増額理由を、もう少し詳しく記載させていただきます。

○植松委員 ありがとうございます。

○郷古部会長 恐らく事前調査の精度をもっと上げるということと、それにそのデータベース

も積極的に活用していくということですね。

○沼澤技術副参事兼務総括課長補佐　そうですね。そのとおりです。

○郷古部会長　ありがとうございます。そのほか、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、以上で道路課の報告を終了させていただきます。

予定していた議事、報告は以上ですが、委員の皆様、ほかに何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。最後に一言とかでもよろしいですが。

特段ないようであれば、これで終了したいと思います。

それでは、事務局に進行をお返しします。皆様、ご協力ありがとうございました。

○司会　ありがとうございます。

それでは、本日お話がありました調書の修正関係については、準備ができ次第、皆様方にメール等でお知らせしたいと考えています。

以上をもちまして、今年度の公共事業評価部会については予定どおり本日の開催が最後となります。来年度については、改めて皆様宛てにご連絡しますので、よろしくお願ひします。

本日は誠にありがとうございました。